

※リアルタイム字幕配信の字幕情報であるため、誤字・脱字等がある可能性があります。

令和6年3月25日(月) 会見

司会／それでは3月25日の知事会見を始めます。

最初に知事から発言があります。

知事／それでは本日の会見を始めたいと思います。

冒頭、私からは5点お話をさせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、お手元の資料の通り、山崎貴監督に対して知事特別表彰を贈呈させていただきたいと考えております。

既にご承知の通り、松本市ご出身の山崎貴監督の映画『ゴジラー1.0』が、第96回アカデミー賞®視覚効果部門を受賞されました。県民として大変誇らしくうれしく思っているところです。この『ゴジラー1.0』も岡谷市でロケが行われましたし、山崎監督にはこれまでの映画の中で長野県をさまざまロケ地としてもご活用いただけてきています。非常に多くの方々にご感動を与えていただけたと思っております。

このたび、知事特別表彰を新しく創設し、その第1号として、山崎監督に贈呈させていただくことにしました。今回の知事特別表彰は、国内外において著名な賞を受賞するなど、特に顕著な功績を挙げ、長野県の名を高めるとともに、県民の皆様方に明るい希望を与えた方を対象とするものです。まさに第1号として、山崎監督はふさわしい方だと考えております。

受賞された時に私もコメントを出させていただきましたが、私は1960年生まれですので、まさにゴジラ映画とともに子ども時代を過ごした世代です。

そういう意味で「日本のゴジラ」が「世界のゴジラ」になったということで感慨深いものがありますし、ウルトラマンをはじめとするいろいろな特撮物ということで、少年時代いろいろな夢を膨らませた世代としては、この視覚効果部門の受賞ということは、大変すばらしいことだと思っております。

山崎監督のこれからのさらなるご活躍を心からお祈りを申し上げます。

なお、贈呈式等につきましては、先方と調整させていただいた上で、改めて発表したいと思いますのでよろしく願いいたします。

続きまして2点目ですけれども、新型コロナの関係です。これも資料をお配りしておりますが、部局長会議の報告資料の1ということで配付されたものです。

まず、新型コロナウイルス対応、約4年以上の長きにわたってさまざまな対策・対応を行ってまいりました。この間、県民の皆様方にもさまざまな協力・要請等を行わせていただきましたが、その都度、県民の皆様、事業者の皆様方にはご協力いただき、何とかコロナ禍を、非常に厳しい状況に置かれる方々も大勢いらっしやっただかと思っておりますけれども、乗り越えてくることができたと思っております。医療関係者はじめコロナ対応にご尽力、ご協力を頂いた全ての皆様にご感謝を申し上げます。

新型コロナウイルスへの対応は昨年5月移行以後も、少し継続的に対策が、特例的な対応が講じられてきたところはあるものの、4月以降、医療提供体制等については、基本的に通常の形に、平時の形に戻るということとなります。

医療費の公費負担、あるいは専用病床の確保、こうしたものは終了という形になりますし、受診・健康

相談センター、あるいは県が独自に行ってまいりました医療アラート等についても今後は行わないという形になります。感染患者数等のモニタリングは継続して、感染状況に応じた注意喚起等を行ってはいきますが、基本的にもう新型コロナとしての特別な対応を行うということはありません。

お配りしている資料の 3 枚目のところに、今後の新型コロナの対応についてという紙をお配りしているかと思えます。アルクマの絵が書いてある資料すけれども、ぜひ平常に戻っているということを県民の皆様方には、しっかりお伝えしたいと思えます。

そこに書いてありますように、令和 6 年 3 月末で、今、申し上げたような特別な対策は終了します。4 月以降は通常の医療提供体制に完全に移行してまいります。インフルエンザ等も流行っておりますので、一定の感染対策、手洗い、マスク着用、ワクチン、感染症を防ぐという意味では有効な手段ではありますけれども、ただ、われわれからこういう対策をしてください、必ずこれを実行してくださいというようなお願いを行ってはいません。

そこにいくつか書いてありますけれども、かねてからいろいろな要請、お願いをさせてきていただいているわけでありまして、現時点では、こうした呼び掛けを行っておりません。そういう意味で、5 類移行以前からの取り組みを、今も継続されているような事業者の皆様方におかれましては、これを契機にぜひ感染対策の在り方については、それぞれの実情に応じて今の現状に合った見直しを行っていただければと思っております。

私もだいたい今でも手洗いを、やはりコロナ前に比べて振り返ると、きめ細かく手洗いを行うようになっておりますので、自分の健康を守るという意味では良い習慣が身につけているのかなとは思っておりますし、県民の皆様方にはそうした習慣をやめてくださいとお願いしているわけではありませんが、ただ行政からこういう対応をしてくださいとか、こういう取り組みが必要ですよというお願いをしていないという状況に戻っておりますので、そうした状況下であるということをご理解いただいた上で実態に合った対応の見直しを行っていただければと思っております。

それからもう 1 点だけ、コロナで申し上げますと、コロナの感染拡大の初期の頃は今、振り返ると、非常に極端な誹謗中傷、差別ということが行われていました。大変残念な事態です。これからもまたいろいろな感染症が発生する可能性もあるわけですが、そうした感染症に、例えば感染された方とか、あるいはそうした感染者を受け入れる医療機関であるとか、そうした方、あるいは施設、こうしたものに対しての誹謗中傷がこれからも行われることがないように、これは県民の皆様にはぜひ心掛けていただきたいと思えますし、そうした状況は、これまでもお願いしてきた通り、決して感染対策を進めていく上でもプラスの影響は及ぼしませんので、こうした誹謗中傷はぜひ行わないというようなこともこれまでの教訓として、多くの県民の皆様と共有できればと思っております。

それから 3 点目ですけれども、長野県若者・子育て世代応援プロジェクトについてです。部局長会議の資料の報告資料 2 です。

県と市町村で共同して、若者・子育て世代を応援をしようということで、このプロジェクトを 2 年前に策定しました。これまで県と市町村で足並みを揃えてさまざまな取り組みを進めてまいりました。

資料の 3 ページ目にはこれまでの取り組みの主な成果ということで書いておりますけれども、例えば独自の奨学金返還支援に取り組まれる市町村の数、あるいは結婚マッチングシステムを利用できる公的結婚相談所の数、こうしたものもだいぶ増えてきています。また今回、県としても子ども医療費の補助対象を拡大することにしましたけれども、入院・通院とも 18 歳まで支援するという市町村が、今年の 8 月

以降は全ての市町村という形になる見直しにもなっています。

そういう意味で、市町村の皆様方のご協力を得る中で、若者・子育て世代への支援はだいぶ進んできたと考えております。ただ、改めて今、少子化・人口減少問題が重要な政策課題となる中で、「女性・若者から選ばれる県づくり」を進める上でもより一層この取り組みを強化していこうということで、今年度検討を重ねた上で、このプロジェクトの改訂版を取りまとめさせていただいたところです。

内容は報告書に記載している通りですけれども、女性・若者が暮らしたくなる信州づくりということで、男性育休の取得促進、それから女性が働きたい、働きやすい職場をつくっていくための「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の活動の活性化、こうしたことを進めてまいります。

また、若者の新たな交流・出会いの輪を広げようということで「メタバース婚活」であったり、若者が企画したミーティングを県内外で開催したりということにも取り組んでまいります。

また、「子育て家庭応援プラン」で、いろいろと予算の発表の際にもお伝えをしてきましたけれども、3歳未満の子どもたちの保育料のさらなる軽減、それから未就学児を育てていらっしゃるご家庭の経済的負担の軽減、さらには先ほど申し上げた子ども医療費の県としての助成の拡大、こうしたことにも取り組んでまいります。

また、保育士の確保を市町村と連携して進めていくとともに、信州型フリースクールの創設、それから私立高等学校の授業料軽減対象の拡大、子育て家庭優待パスポートの特典の拡大や「こどもまんなか応援サポーター宣言」の普及といったようなことにも取り組んでいきたいと考えております。

今、少子化・人口減少対策戦略を全庁挙げて検討していこうとしている中ですので、必要に応じて子育て家庭等への支援も、今後とも市町村とも相談しながら追加して、子育てしやすい県づくり、そして女性・若者から選ばれる県づくりを着実に進めていきたいと考えています。

それから、4点目ですが、県の組織風土改革に取り組む「かえるプロジェクト」についてです。これも今日の部局長会議の協議資料ということで資料をお配りしていますけれども、このプロジェクトを立ち上げてから約1年、いろいろな議論を行ってきました。プロジェクトメンバーから2月6日に提言を頂き、それを踏まえて今後の取り組みについて検討し、各プロジェクトリーダーからきょう、われわれ組織としての対応の方向性について、報告してもらったところです。

記載してあるようにいろいろな取り組みを進めてまいりますけれども、職員が明るく楽しく前向きに、そして、その結果として県民の皆様方の役に立つ、そうした県組織になるように、全ての職員の皆さんの理解と協力を得ながらこのプロジェクトを進めていきたいと考えています。

特に、きょうの資料の中で強調しておきたいのは、5ページにあります全庁で取り組む事項ということで、部局長会議で合意したのは、レク、レクチャーで仕事の説明を上司にするときにペーパーレスを徹底しようと、すべての課室長に対するものも含めて、もちろん私に対するもの、部局長に対するものも含めてペーパーレス化したいと、ペーパーレス化を徹底することです。既に私のところではそういう取り組みを始めていますので、ほとんど私のところではもう紙は受け取っていないです。ぜひ全庁で、そうした内部の説明で、一生懸命紙を印刷して、環境に優しくなかったり、印刷する手間が大変だったりというようなことが少なくなるようにしっかり取り組んでいきたいと思えます。

それからもう一つは、こうしたレクチャーの時間外の実施の禁止ということで、部局長以上のレクについてはもう時間外はやらないということで、私のところももう既にやらないようにしています。若干、翌日に送るものもまだ少しはなくはない状況ではありますけれども、ただ、ダラダラと続けていた頃と

比べると、相当めりはりがつくようになっていないかと思っています。

ペーパーレスと時間外のレクの禁止についてはもう4月当初から徹底してやってもらうということで、早く結果を検証した上で、さらなる取り組みを追加的に今後行っていきたいと考えています。

これはわれわれの中でもしっかり成果をフォローアップしながら、確実に県の仕事のやり方とか、県の組織風土が変わるようにしていきたいと思いますので、メディアの皆さんにも県庁をしっかり監視してもらって、知事はああいうことを言ったけどできていないではないかということがあれば、ぜひどんどん批判していただければ、それを受け止めて、われわれはしっかり改善していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

それから、最後5点目ですが、能登半島地震災害支援基金への寄付募集です。

資料をお配りしているかと思いますが、長野県みらい基金で寄付募集をしています。長野県は復興支援県民本部を立ち上げて、われわれ行政だけではなく多くの関係機関、あるいはNPO、ボランティアの皆様方と一緒に支援を行わせていただいているところです。行政だけではできない支援もたくさんありますし、先日の県民本部会議でいろいろな皆さんからご発言いただいた状況をお伺いすると、まだまだ被災者の暮らしに寄り添った支援が必要な状況が続いていると思っています。

そういう意味で、市民レベルでのきめ細やかな活動が重要なフェーズだと考えております。みらいベースにおいては、能登半島地震の被災者を支援する県内のNPO等公共的団体に対する寄付募集を行っているところですので、県民の皆様方にはみらいベースが行っている寄付金募集にさせていただいて、ぜひ被災地支援に取り組む団体を応援いただきたいと思っています。

私もきょうの夜から石川県に行きますけれども、あしたは石川県庁、それから金沢市役所、輪島市役所を訪問させていただき、あさっては富山県庁へお伺いして、長野県としての支援の取り組み、あるいはこうした皆さんと一緒に支援しているということをお伝えさせていただきながら、被災地の状況を教えていただき、また支援のニーズを把握させていただいて帰ってきたいと思っています。県民の皆様方には、引き続きのご協力をいただければと思っています。

私からは以上でございます。よろしく申し上げます。

司会／それではご質問をお受けいたします。ご質問のある方は社名と名前をおっしゃってからお願いいたします。

では真ん中の一番前の方でお願いします。

記者／信濃毎日の野口です。よろしく申し上げます。

1点目ですが、知事特別表彰についてお伺いいたします。今回、新設されたこの表彰ですけれども、従来の県民栄誉賞と比べても非常に並ぶようなすばらしい実績かなと思いますけれども、この表彰は栄誉賞と違うというか、どのへんが違うのかなというのが、先ほど知事の説明だと分からなかったもので、どのような形でこのような賞を設けたのかという部分について、お伺いいたします。

知事／長野県の場合、スポーツを除くと知事表彰とそれから県民栄誉賞という形の賞があります。知事表彰はさまざまな分野における多年にわたる活躍、ご功績に着目して表彰しようというものです。また、県民栄誉賞については多年にわたる県内での顕著な活動、これは小澤征爾さんが亡くなりました

けれども、「サイトウ・キネン・フェスティバル」、「セイジ・オザワ フェスティバル」に対してのご貢献、ご尽力といったようなこと、それから県民の皆様方が広く期待して応援してきたオリンピックでの小平奈緒選手のような金メダル獲得であったり、御嶽海関の大関昇進であったり、県民の皆様方がかねてから期待をされていて、そうした期待に応えていただいたといったような方に対して、これまで贈呈させていただいています。

今回の山崎監督は、アカデミー賞の視覚効果部門受賞ということで、今、申し上げたようなカテゴリーとは微妙に違うところもあります。しかしながら、私としては、今回の受賞は県民全体でお祝いすべきもの、喜ぶべきもの、誇るべきものだと考えましたので、そういう観点で新たにこの知事特別表彰という仕組みを設け、その第1号として山崎監督に贈呈させていただこうというものです。

記者／分かりました。ちなみに知事は『ゴジラ』は観ましたでしょうか。

知事／『ゴジラ』、もちろん観ました。『ゴジラ-1.0』。私は白黒版、モノクロのバージョンを拝見しましたがけれども、一つはやはり、子ども心に戻らせていただきながら見たということと、それから私の当初のコメントにも書きましたけれども、まさに世界の平和が求められている中で、水爆実験を契機にゴジラというものが誕生したわけですけれども、ぜひ世界は穏やかな、現実の世界ではゴジラが暴れまくるといような形にならないといようなことを願いながら、拝見しました。

私の小学生時代は毎年のようにいろいろなゴジラ映画をやっていましたので、親に頼み込んで、ゴジラの映画を見に連れて行ってもらうのが毎年楽しみだったなと思っています。そういう意味では、ゴジラ映画で視覚効果部門での受賞ということは、私としては何か個人的にも非常にうれしい思いです。

記者／引き続きこの関係で。拝見なさったということで、長野県も舞台として出てくるのですが、お気に入りの場面だとか印象に残った場面がもしありましたら。

知事／ここがお気に入りということよりも、やはり私としてはすごい迫力、リアリティのある迫力、『ゴジラ-1.0』の映画の作成過程の報道等も私も拝見していますけれども、非常に限られた予算の中で大変すばらしいリアリティのある映像をつくられているなということで、感心させていただいているところです。先ほども申し上げましたように、私が子どもの頃の特撮映画というのは、今から比べると、非常に初歩的な映画であったりテレビだったなというふうに思いますけれども、ぜひこの視覚効果賞受賞を契機に、さらに世界の多くの人たちに夢や希望を与え続けていっていただきたいなと思っています。

記者／ありがとうございます。すみません、話題変わりましたが新型コロナ対応ですけれども、国の対応に準じて県としても、4月1日から一般的な感染症と同じような対応になります。ただ、そうなりますと、心配なのが新興の感染症であったり、もしくは新型コロナの亜種であったりだとか、そういった感染があったときに、迅速な対応ができるのかなというのは一つ懸念されるところではあるのですが、今後の対応であるとか、体制面であるとか、知事としますどのように考えてらっしゃるか。これまでの対応の経験をどう生かしていくかという部分についてお伺いいたします。

知事／私が話さなければいけないようなご質問いただきましてありがとうございます。

先ほど申し上げなかったですけれども、これまでのコロナ対策については、これでも基本的には終了という形にはなりますが、今ご指摘あったように、今後同じような新興感染症、あるいは新型コロナもうちと変異して、また違う種類の感染症になってしまう可能性がゼロではないので、われわれとしては、これから未来に向けての危機対応についてはしっかりやっていかなければいけないと思っています。

そういう意味で、まず一つは新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく行動計画を作っています。今回も新型インフルエンザ特別措置法に基づいていろいろな要請とか対応をしていますけれども、この行動計画を今回の対応の状況も踏まえながら改定したいと思っています。コロナ対応で得られた教訓等をしっかり新しい計画に入れ込んで、次なる感染症に備えていきたいと考えています。

それからもう一つは、医療機関との間で医療措置協定というのを結んでいきたいと考えています。コロナの発生初期を思い起こしていただくと、感染症指定医療機関しか受け入れられないということで、非常に受入病床数、受入機関数が限られていました。今回のような大規模なパンデミックになると、もうこうした感染症指定医療機関だけでは十分な対応ができないことが明らかになりましたので、感染症指定医療機関以外の医療機関も含めて、あらかじめ医療措置協定というものを結んでいきたいと考えております。そのことによっていざというときの受け入れを確保していきたいと思っています。

今、私どもが想定している医療提供体制の規模は、新型コロナで確保してきた数と同程度を目指して取り組んでいきたいと思っておりますし、医療機関の皆様方には、今後どういう感染症になるかわかりませんが、感染状況のフェーズに応じて対応していただきたいと思っております。

今回、コロナ対策は一区切りという形になりますけれども、こうした新型インフルエンザ特別措置法に基づく行動計画の見直し、それから医療措置協定の締結ということで、県民の皆様方の命を守るための取り組みについては、われわれ行政としては継続して対応していきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。補足でお伺いいたします。今の行動計画の見直しであるとか、医療機関との締結であるとか、これは時期のめどは立っているのでしょうか。もし決まっていればお伺いいたします。

知事／医療措置協定は相手がある話ではありますが、できるだけ早く進めていきたいと思っておりますし、行動計画はもし分かれば（担当課から）お伝えをするようにいたします。

記者／分かりました。その間に、もう1点だけ質問させていただきます。新型コロナ対応の間、国と地方の巡る関係、要は緊急時における対応を国と地方の関係でどうやっていくか、県独自の施策というのも数多くあったと思います。そういう中で地方自治の在り方というのがかなり問われた4年間であったと思います。県民の安全とかという意味では直接的な話題ではないかもしれませんが、非常に重要な話だったと思います。加えて、私権の制限であるとか、長野県としても行動制限のお願いというような形で県民に対してメッセージを発することが何度かあったと思います。

そういう意味で、知事とすると非常にかじ取りが難しかった4年間だったとも思うのですが、そういう観点で地方自治のありようであるとか、県民との私権の制限、その対応というのでしょうか、そういうのを巡って課題になった部分であるとか、今後に活かしていきたい部分というのが、もしありました

らお願いいたします。

知事／今回、コロナ対応をずっと私も責任者として取り組み、感染拡大を防止するということと、さまざまな社会経済活動を維持するという、常にこの相反する命題に非常に悩まされ、その時々に応じてベストの選択をするということに細心の注意を払いながら取り組んできました。国と地方の関係で申し上げれば、国が責任を持って取り組むべきことと、われわれ地方が責任を持って取り組むべきこと、あるいは取り組めるように国にしてもらいたいことというものを、もう少し峻別していかなければいけない部分があるのではないかなと率直に思っています。

例えば、時短要請等を行わせていただきました。これは特別措置法に基づいて、私ども都道府県として責任を持って行わせていただいたわけですが、しかしながら、それに伴って、事業者の支援を1日当たりいくらかかという形で支援を行ってきまされたけれども、基本的に地方の財政力が弱いので、もう国の交付金が頼りと、そうすると、どうしても国からのお金がないとちゃんと対応できないという形になります。本来はお金の権限とさまざまな行動制限をかける権限とが一体であると、よりスムーズな対応ができると思いますけれども、今の地方自治というか、地方財政の状況に鑑みると、これは平時もそうですけど、平時の場合もかなり国からの財源に頼っているという状況がありますので、危機管理事象が生じたときも、やはり国の財源に頼らざるを得ないと。国の財政も非常に厳しい状況なので、速やかに改善するのはなかなか難しいものがありますけれども、災害対応は平常時と違う行動とか違う対策をしなければいけませんので、そうすると全国一律に何かを構想するというよりは、やはりそれぞれの地域独自の対応というのが必要になる場合が、コロナもそうですし、災害対応もそうだと思います。

常に災害救助法の適用をしてもらったりとか、あるいは激甚災害の指定をもらったりとか、常に財政のところは国に何とかしてもらおうという形になっていますけれども、本当はもっと地方財政にある意味、平時からゆとりがあれば、もちろん根幹のベースのところは国からちゃんと財源を支援してもらおうのは大事ですけども、もう少しきめ細かな、弾力的な対応を行える可能性が強くなるのではないかなと思いますので、そういう意味ではこの財源の問題、権限と財源の一体化、そこは非常に重要な論点ではないかなと思っています。

記者／最後と言って、もう1点だけすみません。今の補足の関係になるのですが、国と地方の話をしていただきましたが、一方で、私権の制限の部分で、知事の問題意識とすると、そういう部分にも非常に配慮していたように見えます。その中で、新型コロナ条例というものを制定して、過程の透明化であると同時に、これはいわゆる阿部守一知事ということではなくて、機関としての知事というものが独断で決定できないようにするというような狙いもあって条例を制定したかと思います。

そういった中で、先ほどアクセルとブレーキであるとか、私権の制限と感染の防止というような部分でお話が少し出ていたのですが、条例を作った部分とかもあったと思いますので、その部分をもう少しだけ伺いしてもよろしいですか。

知事／新型コロナ条例については、いわゆる新型インフルエンザ特別措置法だけではなくて、県として手順であったり取り組むことができる要請の内容等について付加をさせていただいているところがあります。まさにご指摘あったように、今回のコロナ対応、あるいは感染症対応、非常に個人の権利であった

り、営業活動であったり、こうしたものに制約をかける、要するにできるだけそうした制約はないに越したことはないですけれども、しかしながら、要請というような形であったり、あるいはコロナ条例は協力の求めみたいな表現をさせていただきますけれども、そうした形であっても、一定程度、事業活動とか県民の皆様の暮らしにかなり大きな影響を与える形になります。

そうしたことを考えると、やはり法治国家ですので、そうしたものについてはしっかりとしたルール、一つはどのような措置が講じられるのかというルールと、それからどのようなプロセスを経るのかというルールの両面が必要だと思っていますし、そういった考え方のもとで、新型コロナ条例を制定させていただいたところです。

国の特別措置法でも、それなりにいろいろな規定はありますが、ほとんどの場合、24条9項を適用しますという形でここをお願いをさせていただいたことが多いと思います。長野県の場合は専門家懇談会の意見を聞いたり、そうしたプロセスを踏みながら対策を講じてきていますので、もうそういうパターンが当たり前のようになって、長野県において当たり前のようになりまして、先日も専門家懇談会で、相当、153回にわたって専門家の皆さんとの専門家懇談会を行って、いろいろな要請等を行う際には専門家の皆さんの状況認識をお伺いしたりとか、感染警戒レベルの上げ下げとか、それについても必ず専門家懇談会の皆さんのご意見を聞いた上で行っていきますので、そういう意味では、コロナ条例を定めて、ほかの県とおそらく違う対応、違うというのは、より透明度の高いプロセスを踏まえた対応を行ってることができたと思っています。

今後、同じような感染症対応が出てきたときにも、できるだけ県民の皆様方にしっかり説明責任が果たせるように、そして透明なプロセスをしっかり踏みながら、対応を行っていきたいと思っています。

記者／ありがとうございました。

司会／行動計画について担当課からご説明いたします。

担当課職員／先ほどの行動計画のご質問につきましてお答えさせていただきます。都道府県の行動計画につきましては、いわゆる特別措置法に基づきまして政府の行動計画に基づいて策定されることとされております。今、政府で作業を進めておりますけれども、国の改定案が6月、それから夏ごろに改定というスケジュールが今、示されておりますので、県としましてはそれらを踏まえまして、県内の有識者の方のご意見も伺いながら、年度内には改定の作業を完成させたいと今考えているところでございます。以上です。

知事／ありがとうございました。

司会／それではほかにご質問のある方いらっしゃいますか。では廊下側、前から2番目の方でお願いします。

記者／市民タイムスの萩原です。よろしくお願ひします。すみません。確認のような質問になってしまうのですが、コロナの関係で見させていただくと、終了、廃止、休止が大半の中で、変異株の発生动



向の監視は継続とありますが、これは意味づけとしては、やはり再拡大に備えて専門機関によるゲノム解析は継続するよという意味でよろしいのでしょうか。

知事／そこだけは継続させていただきます。先ほど申し上げたように、今の状況であれば、特段の対策は講じていかないということですが、ただ、先ほど申し上げたように、どのような変異株が発生してくるか、これは分からないので、変異株の発生動向の監視については、今後とも継続をさせていただきます。ここは県民の皆様方とは直接関係ないので、県民の皆様に関わる部分は、もう基本的に特別な対応はなくなるということです。

記者／分かりました。もう1点、確認の質問で、医療措置協定の関係ですが、やはり病床、いざというときの病床確保が一番の主眼になる…。

知事／そうですね。これまでは、最初は感染症指定医療機関に対応いただき、その後その他の医療機関でも病床確保していただく等、非常に幅広い医療機関で受け入れていただくという形に順次広げてきました。そういう意味で、今後もこうした、もちろん感染症の種類にもよるわけではありますけれども、しかしながら、しっかりと医療提供体制を確保していくことが重要だと思っています。これは協定で確保していきたいという視点がいくつかあって、一つは病床の確保。それから、入院だけではなくて外来の発熱外来も、いざというときは対応していただけるようにしていきたいと考えています。また、自宅療養される方に対しての医療を行っていただくような医療機関というものも確保していきたいと思っています。

そういう意味で、病床確保だけではなくて、いろいろな感染症の拡大に当たって、必要とされてくる入院、外来、それから検査、あるいは自宅療養者への対応、こうした体制を確保するためにこの医療協定を結んでいきたいと思っています。

記者／分かりました。ありがとうございます。もう1点、知事特別表彰の関係で、これも確認のような質問になってしまうのですが、今回、知事特別表彰は、山崎監督が『ゴジラ』で受賞されたのを受けて設けて、言い方あれですけど、山崎貴監督を県民と一緒に祝いして、功績称えるために設けて、山崎監督に贈ったら終わりではなくて今後もそれは継続していくというイメージでよろしいですか。

知事／そうですね。今回、新たに創設します。それは先ほど申し上げたように、今の表彰制度はある意味、空白地帯が存在しているだろうということで、知事特別表彰を作って、今回、第1号で山崎監督に贈呈させていただきたいと思いますが、これはもとより山崎監督のためだけに作るわけではなくて、今後も知事特別表彰は必要に応じてこの制度を使って、表彰させていただきたいと思っています。

記者／分かりました。ありがとうございます。

司会／ほかにご質問ございますか。では真ん中の列の一番後ろの方、お願いします。

記者／NHKの谷古宇と申します。ゴジラの山崎貴監督の質問に関連して1点お伺いしたいのですが、知

事特別表彰を贈るというやり取りの中で、知事ないし担当課の方にお伺いしたいのですが、山崎貴監督側からは何かコメントとか、一言あったりしたのでしょうか。

知事／山崎貴監督には、受賞していただけますかという打診は、私ではなくて担当者の方でさせていただいて、その時にどういうやり取りがあったかというのは、私は直接関わっていないので分からないですが、分かる人はいますかね。

担当課職員／観光誘客課から、山崎監督が所属している株式会社白組の担当者の方とやり取りさせていただいて、山崎監督と直接やり取りさせていただいたわけではございません。事務所の担当者の方から山崎監督に、今回の知事特別表彰を受けていただけるかというのを確認させていただいて、事務所の担当者の方から、拝受させていただきますというようなお答えをいただいたところです。以上です。

知事／ありがとうございます。よろしいですか。

記者／ありがとうございます。

司会／ほかにございますか。では窓側の後ろから2番目の方をお願いします。

記者／日経新聞の白井です。お話ありがとうございました。先週の4月1日付人事のリリースの件で、女性職員の登用の件で、管理職に占める割合が過去最高で14.4%ということだったのですけれども、多分、全国の県庁で見るとまだすごく高いとは言いがたいかなと思うのですが、この辺りの受け止めと、あと民間企業みたいな形で、目標値がもし何%ぐらいに何年にしたいみたいなことがあれば教えていただきたいです。

知事／目標は管理職は30（パーセントで）、まずうちの県の状況認識は、まだ十分ではないと思っています、もちろん。私が知事になった時には、部長がゼロだけ。ほとんどは女性職員が少ないという状況からスタートをして、何とか今の状況に至ってきましたけれども、まだまだこれで十分だとは認識していません。今さらに、女性管理職の登用していきたいと思っていますが、あまり急に飛び級というか、係長から部長とか、そういう人事を行うことができないので、徐々に裾野を広げてきていますし、最近は少し前まで採用者数も男性優位という状況でしたが、やっと採用も男女ほぼ同数というような状況になってきましたので、ここからさらに女性の登用を進めたいと思っていますし、それから障がい者の方たちも含めて、外部人材も含めて、多様性のある職場作りしていきたいと思っています。具体的な目標は、人事課長の方から。

担当課／人事課長の池田です。女性職員の登用目標ですけれども、係長級以上の職位で登用目標を設けておりまして、目標値につきましては、令和8年4月1日の時点で、部長級が10パーセント、課長級が16パーセント、課長補佐級が25パーセント、係長級が30パーセントという目標になっています。以上です。

記者／すみません、先ほどちらっとあった多様な人材のところ、多分ウエルカムバック採用がこの春初めてだったと思うのですけれども、3人の採用ということで、この3人というのは何か目標というのは、3人というのは充足している人数なのか…。

知事／ウエルカムバック採用は特に目標はないです。ただ、こんなことを言って職員がいっぱい辞められてしまうと困りますけれども、公務員になった後でも、一遍、違う経験をして、また戻ってくるような職員がどんどん増えた方がいいのではないかと考えています。私も国家公務員で役所に入って、一遍、辞めて横浜市の副市長になって、そのあともう一遍、国家公務員に任期付職員で入らせてもらいましたけれども、国レベルでもかなり任期付採用に民間の方から入っています。最近、例えばデジタル関係なんかをもうかなり民間の方たちが活躍されていますが、それに比べると長野県も複業人材の活用とか社会人採用とかやっていますけれども、まだまだ何となく多様性があるというところまで行ききれてないので、そういう意味でいろいろな人たちが活躍できる長野県になるように取り組んでいきたいと思っています。

記者／分かりました。ありがとうございます。

司会／ほかにいかがでしょうか。では窓側の一番前の方でお願いします。

記者／信濃毎日新聞の森と申します。よろしく申し上げます。すみません、話が戻ってしまって恐縮ですけど、コロナの4月以降の対応のことで何点かお伺いします。コロナの対応でいうと県の方では医療アラートの運用とか、感染警戒レベルの上げ下げで県民にその都度、注意を呼び掛けてきたかと思いますが、県独自の取り組みとして対応していく中で、効果があった部分とか、一方で課題となった部分については、知事はどのようにお考えでしょうか。

知事／そのへんの取りまとめとか改めてやっていきたいと思っています。こうした感染症によるさまざまな被害は、これからも繰り返されるのではないかとというのが先日、専門家懇談会を開催した時のご意見としても出されていまして、これからの対応について生かせるように、これまで、波ごとの検証は行ってきましたけれども、全体を振り返ってどうだったかということは、また、別途まとめていきたいと思っています。そうした中で、私としてはこれまでコロナ対応をさせていただいて、なにしろやはり最初は手探りでスタートさせましたし、今お話をいただいた医療アラートにしても、感染警戒レベルにしても、県民の皆様方にどう受け止められるのかということも全く分からない状況からスタートしました。

ただ、われわれもその都度その都度全力でいろいろな制度、仕組の設計をさせていただいたので、県民の皆様も、そうしたものを踏まえて一定の行動をしていただくことができる程度できたのかなと。これまでの波の振り返りを見ているとある程度はできたのかなと思っています。

これは先ほどもご質問いただいたように、行動制約、行動制限をどこまで強くかけるかということと、個人の自由をどこまで尊重すべきかというのは、非常にいつも悩みながら対応してきましたので、今回の取り組みは私としては最善を尽くしてきましたけれども、今後の対応に当たっては、今回の取り組み

の良い点を生かしながら、改善すべき点は何があるのかということをしっかり認識しながら取り組んでいきたいと思っています。

記者／ありがとうございます。今、発言がありましたけど今後の新興感染症への備えであったりとかという部分で言うと、今回の4年にわたる一連のコロナ対応については、知事として今後どのように、来年度、記録集作成というか、その事業も進められると思うのですが、国とか他県の対応とかも踏まえて、検証というか、今後の対策に生かしていくべきなのかなと思いますが、知事としてどのように今回の対応を教訓とされるお考えでしょうか。

知事／今、お話したように、記録集は、私もどういう認識だったかというのをちゃんと残しておきたいと思いますし、医療関係者、あるいは飲食店とか、コロナ対策で非常に大きなマイナスの影響を受けた方たちの観点とか、多角的にまとめておかなければいけないなと思っています。おそらく、それぞれの立場で同じ状況を経験しましたが、見え方が少しずつ違う部分もあるのではないかというふうに思いますので、そうした違う見え方のところをやはり次の対応に生かしていく必要があるのではないかと思います。

記者／分かりました。ありがとうございます。

司会／ほかにいらっしゃいますか。では窓側の前から4番目の方をお願いします。

記者／読売新聞の村上と申します。本日夜から明日、明後日にかけて能登半島の地震の被災地を訪問されるということですが、先ほども少しありましたが、どういう観点で、こういうふうにしっかりとコミュニケーションというか、現地の方でしたりとか市役所、県庁の方々と確認を、ニーズとかでしたりとかの把握をどの視点でしていきたいと思っているか。意気込みというのも変ですが、思いをお伺いさせてください。

知事／まず、一つは現状と課題をしっかりお伺いをしたいと思います。その上で県民本部にもつないで、私たち、長野県全体としての支援の今後の在り方を考える材料にさせていただきたいと思っています。それからもう一つ、長野県職員のところに、応援に行っている職員もいますので、今の実情、支援をしている中での感じている実態等も伺ってきたいと、聞いていきたいと思っています。

あと、やはり長野県としても、先日も中部圏知事会がオンラインで開催されましたけれども、馳知事からは人的支援をご要請いただきましたので、県として、こういう形で応援させていただきたいということもお伝えしていきたいと思っています。

記者／こういう形で応援をさせていただきたいというのを伝えたいというのは、県庁でしたり市役所において、ということですかね。

知事／そうですね。今、申し上げた馳知事からご要請を頂いた人的支援の部分については、長野県として

こういう支援を行っていききたいということを直接お伝えをしていききたいと思います。

記者／というのは、人事で発表になっている技術職員の派遣のことですか。

知事／はい。またもっとこういうところの職員が必要とかいう、まだいろいろもっと、もしご要請があれば、そうしたことも伺いしていききたいと思っています。

記者／要望があれば、人的な支援も増員するというかいうようことを検討するということですか。

知事／当初、長野県も震度 5 を記録したということで、われわれ長野県は応援側に入りますよということで中部圏知事会には伝えて、今はかなり羽咋市、輪島市、それから NPO の皆さんは他の市町村も支援をさせていただいているところでもありますけれども、同じ北陸信越ブロックということで一緒に取り組むことが多い地域の皆さんですから、まずわれわれとしてはしっかり応援をしていききたいということもお伝えしていききたいと思っています。

司会／ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

では次の方で最後にさせていただきたいと思います。廊下側の 3 番目の方お願いいたします。

記者／長野朝日放送の山岸と申します。午前中の部局長会議もありますしたが、レクのペーパーレスの徹底と、時間外実施の禁止、実施、部局長会議を拝見していると、知事はその時間外の実施の禁止も、課長、室長も含めればいいのではないかとお考えのように見えたのですけれども、(コンプライアンス・行政経営) 課長からの説明は、知事は納得されたのか。4 月からやればいいのではないかとお考えをぐっと抑えたのか、教えてほしいのですが。

知事／一生懸命説明してもらって私は納得しています。というのは、今回の「かえるプロジェクト」については私は多くの職員を巻き込みながら確実に変えていききたいと思っています。

よくありがちなのは、あれもやりますこれもやりますといっぱい言って、みんな中途半端になってしまうということが最も良くないと思っていますので、私があそこであえて質問したのは、多分、あのやり取りがないと、なぜ上と下とで対応の広さが違うのかというのを多分、多くの職員が疑問に思うだろうと思ひまして、そうなるとスタートからつまづいてしまうので、私は課長の説明には納得しています。

まずは、その時間外レクをなくすのところは、部局長レベルから始めて、まずそこをしっかりとった上で以後、課室レベルにも広げていききたいと思っています。

司会／よろしいですか。はい、それでは以上で知事会見を終了いたします。

知事／どうもありがとうございました。